

エマージェンシープラスプランについて

BMW Japanの提供するエマージェンシーサービス(ロードサービス)では**対象外**となる**事故によるトラブルに24時間対応します。**

故障の際はBMW エマージェンシーサービスをご利用ください。

| | | | | | |
|---|---|--------------|--------|---|---|
| ご加入条件 | <p>①BMW Japanが提供するエマージェンシーサービス(ロードサービス)にご契約中の車両を所有されている方</p> <p>②BMW エマージェンシーサービスの残り期間が4ヶ月以上ある方。</p> <p>※BMW エマージェンシーサービスとは、2007年以降にBMW Motorrad正規ディーラーにて購入されたBMW Motorrad(新車/認定中古車)に自動付帯されているロードサービスです。 詳しくはご購入先のBMW Motorradディーラーまでお問い合わせください。</p> | | | | |
| 料 金 | <p>月額加入料650円 ※加入時に加入月数分を一括でお支払い頂きます。</p> | | | | |
| 加入期間 | <p>登録は毎月28日となります。 加入期間は、お申し込み月の28日(登録日)からBMWエマージェンシーサービス満了直前の27日までとなります。</p> <table border="1"><tr><td>(例:新車購入時の場合)</td><td>【加入期間】</td></tr><tr><td>2019年8月1日にBMW Motorrad Club Japan エマージェンシープラスプランに申し込み場合で BMW エマージェンシーサービスの有効期限が2022年7月20日</td><td>申込月の28日 2019年8月28日から 期限直前の27日 2022年6月27日まで(34ヶ月)</td></tr></table> | (例:新車購入時の場合) | 【加入期間】 | 2019年8月1日にBMW Motorrad Club Japan エマージェンシープラスプランに申し込み場合で BMW エマージェンシーサービスの有効期限が 2022年7月20日 | 申込月の28日 2019年8月28日から 期限直前の27日 2022年6月27日まで(34ヶ月) |
| (例:新車購入時の場合) | 【加入期間】 | | | | |
| 2019年8月1日にBMW Motorrad Club Japan エマージェンシープラスプランに申し込み場合で BMW エマージェンシーサービスの有効期限が 2022年7月20日 | 申込月の28日 2019年8月28日から 期限直前の27日 2022年6月27日まで(34ヶ月) | | | | |
| 更新について | <p>事故・故障の両方に対応するスタンダードプラン・プレミアムプラン・プレミアムオプションプランへの切り替えが可能です。</p> <p>①エマージェンシープラスプランの有効期限の約2ヶ月前に満了のお知らせをお送りいたします。 ②エマージェンシーサービスの残り期間が4ヶ月以上ある場合はエマージェンシープラスプランを更新できます。 ③エマージェンシーサービス満了の場合はスタンダードプラン、プレミアムプラン、プレミアムオプションプランへの切り替え手続きを行っていただきますと、継続してサービスをご利用いただけます。</p> | | | | |

⚠ 注意事項

- 本サービスはBMW Motorrad Club Japanロードサービスの独立したプランになりますので、スタンダードプラン、プレミアムプラン、プレミアムオプションプランへのご加入の必要はありません。
- 本サービスはBMW エマージェンシーサービスにご加入中の車両に適用するプランになります。複数台お持ちの場合は、台数分の料金がかかりますので、複数台利用可能なスタンダードプラン、プレミアムプラン、プレミアムオプションプランへのご加入をお勧め致します。
- 本サービスは事故によるトラブルの際にのみご利用頂けます。故障の場合は、BMWエマージェンシーサービスをご利用ください。
- BMWエマージェンシーサービスの残り期間が4ヶ月未満の場合はご加入頂けませんので、予めご了承下さい。
- 加入料は登録時に加入期間分を一括支払いになります。BMW Motorrad Club Japanの会員資格もエマージェンシープラスプランの満了時に失効となります。本プランの途中退会による返金は致しかねますので、予めご了承下さい。
- 本プランご利用中に契約車両をお乗り換えされた場合は、必ず事務局にご連絡下さい。ご連絡を頂けませんと、サービスのご利用ができない場合がございますので、予めご了承下さい。